

## 診療録等開示のご案内

当院では、インフォームド・コンセントの概念に基づく診療を十分に理解してもらうことにより、医療従事者とのより深い信頼関係の下で、協力して病気の克服に努めてもらうことを目的に、患者さんやそのご家族からの求めに応じて診療情報の開示を行っています。開示をご希望の方は、まずは受付（医事課）までお問い合わせ下さい。

### 診療情報の提供を申し出ることができる方

1. 患者さん本人
2. 法定代理人
3. 患者本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる者
4. 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
5. 患者本人が申し出ることができない状態である場合又は既に死亡している場合は、その配偶者、子、父母及びこれに準ずる者

### 申請受付窓口

受付窓口・・・受付（医事課）

受付時間・・・月曜日～金曜日 9：00～18：00 / 土曜日 9：00～13：00（日曜・祝日は除く）

### 申請に必要なもの

1. 診療情報提供の申出書
2. 申出者の身分証明書
  - ・健康保険証、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、戸籍謄本、公的機関が発行した写真付き証明書のいずれか
  - ・法定代理人の場合は、それを示す書類
  - ・親族の場合は、患者さんと続柄が分かる証明書
  - ・遺族（法定相続人）の場合は、それを示す書類。（戸籍謄本等）

### 診療情報の提供をしないことができる場合

1. 患者が合理的判断ができない状態にあるとき
2. 治療効果等への影響が懸念されるとき
3. 第三者から得た情報で、当該第三者の了解が得られないとき
4. 関係者の権利利益を損なうおそれがあるとき
5. 未成年の法定代理人による提供の申出がなされた場合であって、提供することが当該未成年者の利益に反すると認められるとき

### 開示に係る費用

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 手数料        | 3,300円（消費税込）   |
| 2. 診療録等コピー代   | 1枚につき22円（消費税込） |
| 3. 画像記録（CD-R） | 1,100円（消費税込）   |
| 4. その他上記以外の実費 |                |